

ラコサミド錠 50mg「サンド」
ラコサミド錠 100mg「サンド」
ラコサミドドライシロップ 10%「サンド」
に係る医薬品リスク管理計画書

サンド株式会社

(別紙様式 2)

ラコサミド錠 50mg「サンド」、ラコサミド錠 100 mg「サンド」、ラコサミドドライシロップ 10%「サンド」に係る医薬品リスク管理計画書 (RMP) の概要

販売名	ラコサミド錠50mg「サンド」 ラコサミド錠100mg「サンド」 ラコサミドドライシロップ10%「サンド」	有効成分	ラコサミド
製造販売業者	サンド株式会社	薬効分類	871139
提出年月日		令和7年8月25日	

1.1. 安全性検討事項		
【重要な特定されたリスク】	【重要な潜在的リスク】	【重要な不足情報】
心電図 PR 延長関連事象（房室ブロック、徐脈、失神等）	自殺行動・自殺念慮	なし
中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis：TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）		
薬剤性過敏症症候群		
無顆粒球症		
1.2. 有効性に関する検討事項		
使用実態下における本剤の有効性		

↓上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全性監視計画の概要
通常の医薬品安全性監視活動
副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討（及び実行）
追加の医薬品安全性監視活動
なし
3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要
なし

↓上記に基づくリスク最小化のための活動

4. リスク最小化計画の概要
通常のリスク最小化活動
電子添文及び患者向医薬品ガイドによる情報提供
追加のリスク最小化活動
なし

各項目の内容は RMP の本文でご確認下さい。

(別紙様式 1)

医薬品リスク管理計画書

会社名：サンド株式会社

品目の概要			
承認年月日	2008年8月15日	薬効分類	871139
再審査期間	なし	承認番号	① 30700AMX00175000 ② 30700AMX00176000 ③ 30700AMX00171000
国際誕生日	2008年8月29日		
販売名	① ラコサミド錠 50mg 「サンド」 ② ラコサミド錠 100mg 「サンド」 ③ ラコサミドドライシロップ 10% 「サンド」		
有効成分	ラコサミド		
含量及び剤形	① 含量：1錠中にラコサミド50mg 含有 剤形：フィルムコーティング錠 ② 含量：1錠中にラコサミド100mg含有 剤形：フィルムコーティング錠 ③ 含量：1g 中にラコサミド100mg 剤形：ドライシロップ剤		
用法及び用量	【ラコサミド錠 50mg 「サンド」 及び 100mg 「サンド」】 成人：通常、成人にはラコサミドとして1日 100mg より投与を開始し、その後1週間以上の間隔をあけて増量し、維持用量を1日 200mg とするが、いずれも1日2回に分けて経口投与する。なお、症状により1日 400mg を超えない範囲で適宜増減するが、増量は1週間以上の間隔をあけて1日用量として 100mg 以下ずつ行うこと。 小児：通常、4歳以上の小児にはラコサミドとして1日 2mg/kg より投与を開始し、その後1週間以上の間隔をあけて1日用量として 2mg/kg ずつ増量し、維持用量を体重 30kg 未満の小児には1日 6mg/kg、体重 30kg 以上 50kg 未満の小児には1日 4mg/kg とする。いずれも1日2回に分けて経口投与する。なお、症状により体重 30kg 未満の小児には1日 12mg/kg、体重 30kg 以上 50kg 未満の小児には1日 8mg/kg を超えない範囲で適宜増減するが、増量は1週間以上の間隔をあけて1日用量として 2mg/kg 以下ずつ行うこと。ただし、体重 50kg 以上の小児では、成人と同じ用法・用量を用いること。 【ラコサミドドライシロップ 10% 「サンド」】 成人：通常、成人にはラコサミドとして1日 100mg (ドライシロップとして 1g) より投与を開始し、その後1週間以上の間隔をあけて増量し、維持用量を1日 200mg (ドライシロップとして 2g) とするが、いずれも		

	1 日 2 回に分けて用時懸濁して経口投与する。なお、症状により 1 日 400mg（ドライシロップとして 4g）を超えない範囲で適宜増減するが、増量は 1 週間以上の間隔をあけて 1 日用量として 100mg（ドライシロップとして 1g）以下ずつ行うこと。 小児：通常、4 歳以上の小児にはラコサミドとして 1 日 2mg/kg（ドライシロップとして 20mg/kg）より投与を開始し、その後 1 週間以上の間隔をあけて 1 日用量として 2mg/kg（ドライシロップとして 20mg/kg）ずつ増量し、維持用量を体重 30kg 未満の小児には 1 日 6mg/kg（ドライシロップとして 60mg/kg）、体重 30kg 以上 50kg 未満の小児には 1 日 4mg/kg（ドライシロップとして 40mg/kg）とする。いずれも 1 日 2 回に分けて用時懸濁して経口投与する。なお、症状により体重 30kg 未満の小児には 1 日 12mg/kg（ドライシロップとして 120mg/kg）、体重 30kg 以上 50kg 未満の小児には 1 日 8mg/kg（ドライシロップとして 80mg/kg）を超えない範囲で適宜増減するが、増量は 1 週間以上の間隔をあけて 1 日用量として 2mg/kg（ドライシロップとして 20mg/kg）以下ずつ行うこと。ただし、体重 50kg 以上の小児では、成人と同じ用法・用量を用いること。
効能又は効果	てんかん患者の部分発作（二次性全般化発作を含む）
承認条件	医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。
備 考	・「先発医薬品ビムパット錠 50mg」、「先発医薬品ビムパット錠 100mg」及び「先発医薬品ビムパットドライシロップ 10%」に対する後発医薬品 ・本品は日本ジェネリック株式会社との共同開発品である。 〈共同開発品の販売名〉 ラコサミド錠 50mg 「JG」 ラコサミド錠 100mg 「JG」 ラコサミドドライシロップ 10% 「JG」

変更の履歴
前回提出日： なし
変更内容の概要： なし
変更理由： なし

1. 医薬品リスク管理計画の概要

1. 1 安全性検討事項

重要な特定されたリスク	
心電図PR 延長関連事象（房室ブロック、徐脈、失神等）	
	重要な特定されたリスクとした理由： 先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、電子添文の「重要な基本的注意」、「特定の背景を有する患者に関する注意」、「相互作用」、「重大な副作用」及び「その他の副作用」の項で注意喚起されている。
	医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動 【選択理由】 国内における使用実態下での心電図PR 延長関連事象（房室ブロック、徐脈、失神等）の発現頻度、発現状況について情報収集を行う。
	リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常のリスク最小化活動として、電子添文の「重要な基本的注意」、「特定の背景を有する患者に関する注意」、「相互作用」、「重大な副作用」及び「その他の副作用」の項にPR 間隔の延長、房室ブロック、失神、徐脈等の心臓系の副作用について記載して注意喚起する。更に、患者向医薬品ガイドに、投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。 【選択理由】 心電図PR 延長関連事象（房室ブロック、徐脈、失神等）に関する情報を医療関係者に対し情報提供を行い、適正使用に関する理解を促す。
中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis：TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）	
	重要な特定されたリスクとした理由： 先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、電子添文の「重大な副作用」の項で注意喚起されている。
	医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動 【選択理由】 国内における使用実態下での中毒性表皮壊死融解症及び皮膚粘膜眼症候群の発現頻度、発現状況について情報収集を行う。
	リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常のリスク最小化活動として、電子添文の「重大な副作用」の項に記載して注意喚起する。また、患者向医薬品ガイドに重大な副作用として記載し注意喚起する。 【選択理由】 中毒性表皮壊死融解症及び皮膚粘膜眼症候群に関する情報を医療関係者に対し情報提供を行い、適正使用に関する理解を促す。

薬剤性過敏症症候群	
	重要な特定されたリスクとした理由： 先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、電子添文の「重大な副作用」の項で注意喚起されている。
	医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動 【選択理由】 国内における使用実態下での薬剤性過敏症症候群の発現頻度、発現状況について情報収集を行う。
	リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常のリスク最小化活動として、電子添文の「重大な副作用」の項に記載して注意喚起する。また、患者向医薬品ガイドに重大な副作用として記載し注意喚起する。 【選択理由】 薬剤性過敏症症候群に関する情報を医療関係者に対し情報提供を行い、適正使用に関する理解を促す。
無顆粒球症	
	重要な特定されたリスクとした理由： 先発医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、電子添文の「重大な副作用」の項で注意喚起されている。
	医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動 【選択理由】 国内における使用実態下での無顆粒球症の発現頻度、発現状況について情報収集を行う。
	リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常のリスク最小化活動として、電子添文の「重大な副作用」の項に記載して注意喚起する。また、患者向医薬品ガイドに重大な副作用として記載し注意喚起する。 【選択理由】 無顆粒球症に関する情報を医療関係者に対し情報提供を行い、適正使用に関する理解を促す。

重要な潜在的リスク	
自殺行動、自殺念慮	
	重要な潜在的リスクとした理由： 先発医薬品において、「重要な潜在的リスク」とされており、電子添文の「重要な基本的注意」の項で注意喚起されている。
	医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動 【選択理由】 国内における使用実態下での自殺関連事象の発現状況について情報収集を行う。
	リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常のリスク最小化活動として、電子添文の「重要な基本的注意」の項に自殺企図、自殺念慮を記載して注意喚起する。更に、患者向医薬品ガイドに、投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。 【選択理由】 自殺関連事象に関する情報を医療関係者に対し情報提供を行い、適正使用に関する理解を促す。
重要な不足情報	
なし	

1. 2 有効性に関する検討事項

使用実態下における有効性	
	有効性に関する検討事項とした理由： 先発医薬品において、「有効性に関する検討事項」とされている。
	有効性に関する調査・試験の名称： なし
	調査・試験の目的、内容及び手法の概要並びに選択理由： なし

2. 医薬品安全性監視計画の概要

通常 of 医薬品安全性監視活動
通常 of 医薬品安全性監視活動 of 概要： 副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策 of 検討（及び 実行）
追加 of 医薬品安全性監視活動
なし

3. 有効性に関する調査・試験 of 計画 of 概要

なし

4. リスク最小化計画 of 概要

通常 of リスク最小化活動
通常 of リスク最小化活動 of 概要： 電子添文及び患者向医薬品ガイドによる情報提供
追加 of リスク最小化活動
なし

5. 医薬品安全性監視計画、有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画の一覧

5.1 医薬品安全性監視計画の一覧

通常の医薬品安全性監視活動				
副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討（及び実行）				
追加の医薬品安全性監視活動				
有効性に関する調査・試験の 名称	節目となる症例数 ／目標症例数	節目となる 予定の時期	実施状況	報告書の 作成予定日
なし				

5.2 有効性に関する調査・試験の計画の一覧

有効性に関する調査・試験の 名称	節目となる症例数 ／目標症例数	節目となる 予定の時期	実施状況	報告書の 作成予定日
なし				

5.3 リスク最小化計画の一覧

通常のリスク最小化活動		
電子添文及び患者向医薬品ガイドによる情報提供		
追加のリスク最小化活動		
追加のリスク最小化活動の 名称	節目となる 予定の時期	実施状況
なし		